＝　普　及　情　報　＝

Ｎｏ．９

令和７年７月１０日

隠岐支庁　農林水産局　農業振興部

標題	（農）都万営農が次世代人材確保の取組み開始！農業法人等説明会に参加

（ダイジェスト）

６月24日に県立農林大学校で開催された令和７年度第１回「農業法人等説明会」に、隠岐の島町地域人材づくり協同組合の組合員として、農事組合法人都万営農が初めて参加しました。法人組織の後継者が不在で悩んでいた（農）都万営農は、農業経営課による「集落と地域の個別相談会」への参加を重ねた結果、次世代人材の確保に向けた具体的なアクションを今年度から開始しています。

県内の農業法人等と県立農林大学校の学生との就業マッチングを図る「農業法人等説明会」に、隠岐の島町地域人材づくり協同組合と連携して（農）都万営農が初めて参加しました。

（農）都万営農は、平成 24 年２月に役場や消防署のＯＢ等７名によって設立されましたが現在、オペレーター４名の平均年齢は 70 歳です。旧都万村中心部の６集落から 30ha 近くの農地を引き受けており、主食用米を 18ha、稲ＷＣＳを９ha、ソバ２～３ha を作付けしています。法人経営の規模は、設立時と比べると約２倍にまで拡大しましたが、設立後 13 年が経過し、構成員の高齢化と慢性的な労力不足から、次世代人材の育成・確保を早急に図る必要がありました。

そこで、農業振興部では、令和５年度に「集落と地域の個別相談会」へのエントリーを働きかけ、令和６年度には隠岐の島町地域人材づくり協同組合の組合員となってもらいました。さらに、中長期の経営理念・経営ビジョンの見直しを通じて、定年帰農による集落営農の運営から常時雇用体制への切り替え図っている、出雲市斐川町の（農）おきすへの先進地視察を昨年 12 月に実施しました。令和７年度当初には、県単「集落営農人材確保支援事業」の活用提案も行っています。

そして、今回の「農業法人等説明会」では、（農）都万営農から農大の学生さんに対して、隠岐の島町地域人材づくり事業協同組合での３年間のマルチワーク雇用〔※水稲春作業と秋作業は（農）都万営農を中心に、夏は島内の観光関連業の組合員のもとで、冬は隠岐酒造での働き方〕の後、４年後には（農）都万営農に参画する形での半農半蔵人スタイルでの就農を、直接、提案することが出来ました。今後、水稲収穫作業終了後の農閑期には、県農業経営・就農支援センターから専門家を派遣してもらい、次世代人材の育成・確保に向けた受け入れ準備態勢を整えていくことにしています。

R7.6.24 農業法人等説明会での提案の様子

担当者	隠岐地域振興第一課	瀧　広志	TEL08512-2-9683